

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成30年4月13日

**【四半期会計期間】** 第1期第3四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)

**【会社名】** ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

**【英訳名】** YAMASHITA HEALTH CARE HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 山下 尚 登

**【本店の所在の場所】** 福岡県福岡市中央区渡辺通三丁目6番15号

**【電話番号】** 092-726-8200 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 伊藤 秀 憲

**【最寄りの連絡場所】** 福岡県福岡市中央区渡辺通三丁目6番15号

**【電話番号】** 092-726-8200 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 伊藤 秀 憲

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日
売上高	(千円)	41,552,211
経常利益	(千円)	13,852
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△57,415
四半期包括利益	(千円)	28,263
純資産額	(千円)	5,932,140
総資産額	(千円)	19,206,996
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△22.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	—
自己資本比率	(%)	30.9

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日
1株当たり四半期純損失金額(△)	(円)	△30.06

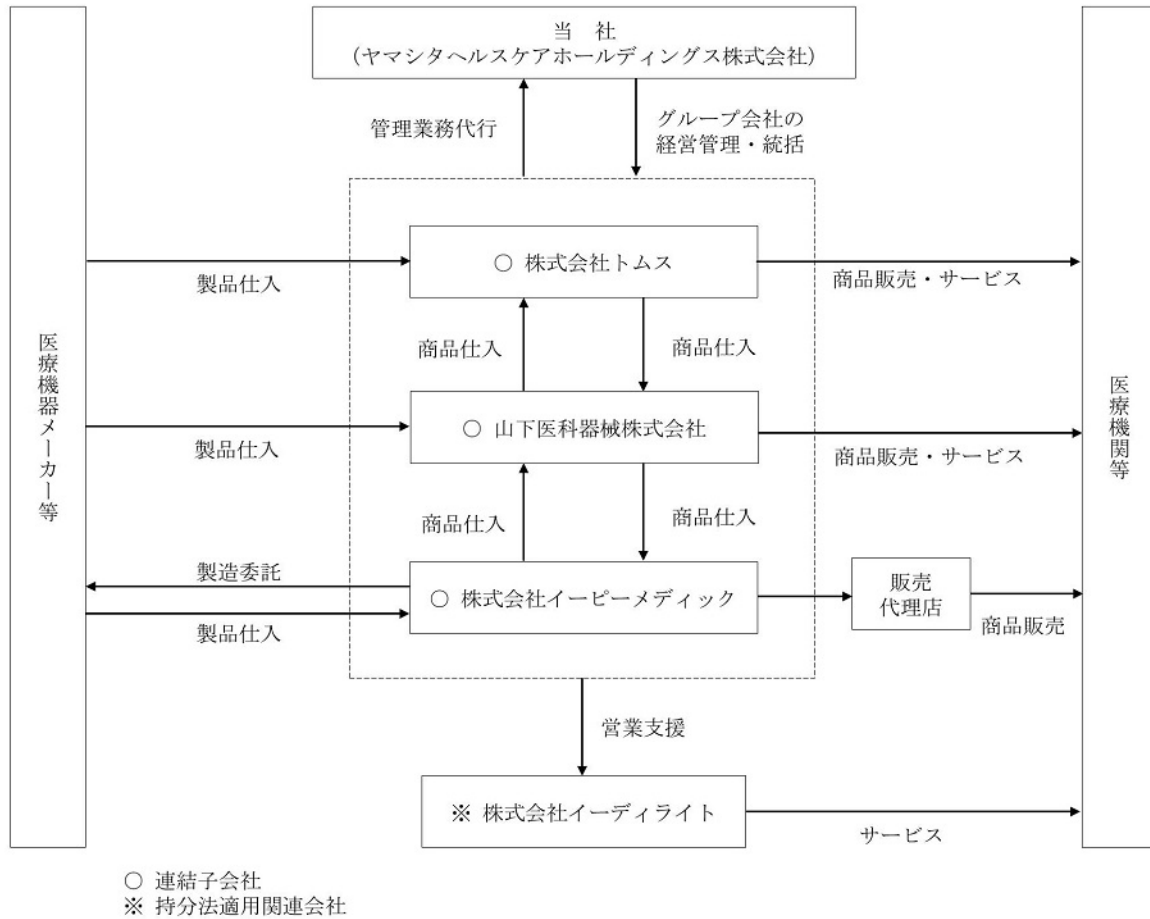
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成29年12月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
5. 第1期第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった山下医科器械株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。
6. 当四半期連結会計期間は当社設立後最初の四半期連結会計期間ですが、「第3四半期連結会計期間」として記載しております。

## 2 【事業の内容】

当社は、平成29年12月1日に単独株式移転により山下医科器械株式会社の完全親会社である持株会社として設立され、傘下グループ会社の経営管理およびそれに附帯する業務を行っております。

当社グループは、当社、連結子会社3社（完全子会社である山下医科器械株式会社およびその子会社である株式会社トムス、株式会社イーピーメディック）、ならびに関連会社1社により構成され、主に、医療機器メーカーより仕入れた医療機器を、病院をはじめとする医療機関等に販売しております。

事業の系統図は、次のとおりです。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または新規設立に伴う有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われていません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、平成29年12月1日に単独株式移転により山下医科器械株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲については、それまでの山下医科器械株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった山下医科器械株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

なお、当社は、平成29年12月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策効果を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、団塊の世代が後期高齢者となる平成37（2025）年に向け、効率的な医療・介護提供体制の構築が求められる中、地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築等の観点から、病床機能の分化・連携、在宅医療・介護の連携強化といった課題に対し、分野横断的な対応が進められております。これらを踏まえ、平成30年度診療報酬改定においては、本体部分（医科）の改定率が0.63%の引き上げとなる一方、全体としては1.19%の引き下げ、医療材料については0.09%の引き下げとなることが決定されております。

医療機器業界におきましては、異業種からの参入や業界再編等の動きもみられるなど、企業間の競争がますます激化する中、診療報酬改定に伴う医療材料の販売価格への影響等も想定されることから、更なる価格競争力の強化とコスト削減による収益力の向上が求められる状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは、充実した物流体制による迅速かつ安定的な商品供給体制を活かし、基盤事業であるSPD事業の拡大を図っております。また、平成29年6月に、透析分野機器の販売を主力事業とする株式会社トムスをグループ化し、同分野における販路拡大を図るほか、同年10月には、光通信グループとの資本業務提携により、医科向け会員ネットワーク事業である「E PARK」事業をスタートさせるなど、新たな事業分野の開拓を進めております。加えて、平成29年12月1日付で持株会社体制へと移行し、各事業会社間の連携の更なる強化、シナジー効果の発揮による収益拡大に向け取り組んでおります。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は415億52百万円となりました。一方、利益面につきましては、売上総利益は堅調だったものの、物流会社の運賃値上げに伴う物流コストの上昇、リース料の増加等により、販売費及び一般管理費が増大したことから、営業損失は45百万円、経常利益は13百万円となりました。また、出資している米国の新興医療機器メーカーの事業進捗が当初計画より大幅に遅延し、出資金の実質価値が著しく下落したため、投資有価証券評価損67百万円を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は57百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

①医療機器販売業

医療機器販売業のうち一般機器分野では、病院建て替え等の大型設備案件の減少に伴う医療機器備品や放射線機器の売上減少により53億12百万円となりました。一般消耗品分野では、SPD契約施設における医療機器消耗品の売上増加により158億73百万円となりました。内視鏡、サージカル、循環器等により構成される低侵襲治療分野では、IVE（内視鏡処置用医療材料）やIVR（血管内治療用医療材料）等の売上増加により115億49百万円となりました。整形、理化学、眼科、皮膚・形成により構成される専門分野では、人工関節や骨折治療材料等の整形消耗品や、透析材料等の売上増加により76億90百万円となりました。医療情報、設備、医療環境等により構成される情報・サービス分野では、電子カルテシステム等の医療IT機器の売上減少により8億78百万円となりました。

この結果、医療機器販売業の売上高は413億4百万円、セグメント利益は3億50百万円となりました。

②医療機器製造・販売業

医療機器製造・販売業におきましては、主としてグループ開発製品である整形外科用インプラントを製造・販売しており、売上高は2億77百万円、セグメント利益は66百万円となりました。

③医療モール事業

医療モール事業におきましては、主として賃料収入により売上高は55百万円、セグメント利益は8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は192億6百万円となりました。流動資産は139億1百万円となりました。固定資産は53億5百万円となりました。

負債は132億74百万円となりました。また、純資産は59億32百万円となり、自己資本比率は30.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成30年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,553,000	2,553,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	2,553,000	2,553,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月1日	2,553,000	2,553,000	494,025	494,025	—	627,605

(注) 発行済株式総数並びに資本金の増加は、平成29年12月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、完全子会社である山下医科器械株式会社の直前の基準日（平成29年11月30日）の株主名簿に基づき記載しています。

① 【発行済株式】

平成29年12月1日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,552,100	25,521	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	2,553,000	—	—
総株主の議決権	—	25,521	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の完全子会社である山下医科器械株式会社の相互保有株式50株が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状 況】

当社は平成29年12月1日に単独株式移転により設立され、当連結会計年度が第1期となるため、当四半期報告書の提出日現在における当社役員 の 状 況 を 記 載 し て お り ま す。

なお、設立日である平成29年12月1日から当四半期報告書の提出日現在までの役員 の 異 動 は あ り ま せ ン。

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	山下 尚登	昭和30年 1月24日	昭和52年4月 アロカ株式会社入社 昭和53年7月 山下医科器械株式会社入社 昭和57年5月 同社福岡営業所長 昭和63年3月 同社取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成6年10月 同社代表取締役専務 平成9年6月 同社代表取締役社長 平成18年7月 同社代表取締役会長 平成20年7月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長兼営業統括本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長（現任） 平成29年12月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	348
取締役	—	北野 幸文	昭和40年 11月28日	昭和63年4月 山下医科器械株式会社入社 平成14年5月 同社福岡支社長 平成16年5月 同社営業本部営業企画部長 平成19年5月 同社経営企画室長 平成19年8月 同社取締役経営企画室長 平成21年6月 同社取締役営業統括本部副本部長兼長崎・福岡エリア本部長 平成23年6月 同社取締役営業本部副本部長兼SPDセンター長 平成23年8月 同社執行役員営業本部副本部長兼情報流通推進部長 平成24年6月 同社執行役員営業本部副本部長兼情報流通推進部長 平成27年8月 同社取締役執行役員営業本部副本部長兼情報流通推進部長 平成27年9月 同社取締役執行役員営業本部副本部長兼情報流通推進部長兼営業管理部長 平成28年8月 同社取締役執行役員営業本部長（現任） 平成29年12月 当社取締役（現任）	(注)2	3
取締役	—	伊藤 秀憲	昭和31年 8月2日	昭和54年4月 株式会社親和銀行入行 平成9年6月 同行日野支店長 平成17年2月 同行東京支店長兼東京事務所長 平成19年3月 同行営業統括部長 平成19年10月 同行執行役員福岡営業部長 平成20年3月 同行退職 平成20年4月 山下医科器械株式会社入社 管理部長 平成20年8月 同社取締役管理部長 平成23年8月 同社取締役執行役員管理本部長（現任） 平成29年12月 当社取締役（現任）	(注)2	3



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	嘉村 厚	昭和36年 7月25日	昭和60年8月 山下医科器械株式会社入社 平成13年5月 同社鳥栖営業所長 平成16年5月 同社営業本部長 平成16年8月 同社取締役営業本部長 平成18年7月 同社常務取締役営業本部長 平成19年5月 同社常務取締役新規事業本部長 平成19年8月 同社取締役新規事業本部長 平成21年6月 同社取締役営業統括本部副本部長 兼 中部・南九州エリア本部長 平成23年6月 同社取締役事業開発部長 平成23年8月 同社執行役員事業開発部長 平成26年8月 同社執行役員ソリューション事業推進部長 平成28年8月 同社取締役執行役員ソリューション事業推進部長 (現任) 平成29年12月 当社取締役 (現任)	(注)2	5
取締役 (常勤監査等 委員)	—	松尾 正剛	昭和26年 6月18日	昭和49年4月 株式会社親和銀行入行 平成5年2月 同行城南支店長 平成13年6月 同行取締役福岡地区本部長兼福岡支店長 平成15年6月 同行常務取締役長崎地区本部長 平成17年6月 同行常務取締役福岡地区本部長 平成19年7月 同行常務取締役 平成19年10月 同行参与 平成20年8月 同行退職 平成20年8月 山下医科器械株式会社常勤監査役 平成27年8月 同社社外取締役(常勤監査等委員) 平成29年12月 同社常勤監査役 (現任) 当社社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	—	古閑 慎一郎	昭和30年 11月11日	昭和53年4月 古閑桂介税務会計事務所入所 昭和63年8月 同事務所退所 昭和63年9月 株式会社ビジネスコンサルタント入社 平成9年7月 同社マネージャー 平成14年10月 同社コーディネーター 平成17年4月 同社マネージングコーディネーターコンサルタント 平成24年3月 同社退職 平成24年8月 山下医科器械株式会社社外取締役 平成27年8月 同社社外取締役(監査等委員) 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	—	山下 俊夫	昭和32年 1月31日	昭和61年4月 長崎県弁護士会登録、塩飽志郎法律事務所入所 平成4年4月 同事務所退所 平成4年5月 山下俊夫法律事務所(現山下・川添総合法律事務所)を開設 平成12年10月 学校法人九州医学専門学校(現学校法人九州総合学院)監事就任(現任) 平成17年8月 山下医科器械株式会社社外監査役 平成24年6月 イサハヤ電子株式会社社外監査役(現任) 平成27年8月 山下医科器械株式会社社外取締役(監査等委員) 平成29年12月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
計						367

- (注) 1. 取締役松尾正剛、古閑慎一郎、山下俊夫の3名は、社外取締役であります。  
 2. 監査等委員以外の取締役の任期は、当社の設立日である平成29年12月1日から平成30年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 監査等委員である取締役の任期は、当社の設立日である平成29年12月1日から平成31年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

当社は、平成29年12月1日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

なお、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった山下医科器械株式会社の四半期連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年6月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (平成30年2月28日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	1,427,966
受取手形及び売掛金	9,414,029
有価証券	176,445
商品	2,601,600
その他	298,938
貸倒引当金	△17,521
流動資産合計	13,901,458
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	3,637,755
減価償却累計額	△1,560,179
建物及び構築物（純額）	2,077,576
土地	1,668,714
その他	625,628
減価償却累計額	△552,203
その他（純額）	73,424
有形固定資産合計	3,819,715
無形固定資産	
のれん	373,461
その他	60,023
無形固定資産合計	433,484
投資その他の資産	
投資有価証券	647,780
関係会社株式	23,798
その他	395,564
貸倒引当金	△14,805
投資その他の資産合計	1,052,337
固定資産合計	5,305,537
資産合計	19,206,996

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(平成30年2月28日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	7,623,893
電子記録債務	3,562,811
未払法人税等	27,828
賞与引当金	153,989
1年内返済予定の長期借入金	300,000
その他	484,991
流動負債合計	12,153,514
固定負債	
長期借入金	450,000
退職給付に係る負債	448,321
その他	223,019
固定負債合計	1,121,341
負債合計	13,274,855
純資産の部	
株主資本	
資本金	494,025
資本剰余金	627,796
利益剰余金	4,580,785
自己株式	△88
株主資本合計	5,702,518
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	347,275
退職給付に係る調整累計額	△117,653
その他の包括利益累計額合計	229,622
純資産合計	5,932,140
負債純資産合計	19,206,996

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年6月1日 至平成30年2月28日)
売上高	41,552,211
売上原価	37,225,169
売上総利益	4,327,042
販売費及び一般管理費	4,372,483
営業損失(△)	△45,441
営業外収益	
受取利息	7,613
受取配当金	7,914
仕入割引	22,309
持分法による投資利益	6,798
受取手数料	14,721
その他	17,465
営業外収益合計	76,822
営業外費用	
支払利息	5,788
手形売却損	2,327
創立費	3,895
その他	5,516
営業外費用合計	17,528
経常利益	13,852
特別利益	
有価証券売却益	5,781
特別利益合計	5,781
特別損失	
固定資産売却損	955
固定資産除却損	571
投資有価証券評価損	67,627
特別損失合計	69,154
税金等調整前四半期純損失(△)	△49,520
法人税、住民税及び事業税	40,866
法人税等還付税額	△2,700
法人税等調整額	△30,733
法人税等合計	7,432
四半期純損失(△)	△56,952
非支配株主に帰属する四半期純利益	462
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△57,415

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)	
四半期純損失(△)	△56,952
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	58,223
退職給付に係る調整額	26,993
その他の包括利益合計	85,216
四半期包括利益	28,263
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	27,800
非支配株主に係る四半期包括利益	462

【注記事項】

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社の四半期連結財務諸表は、当第3四半期連結会計期間から作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しています。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

完全子会社である山下医科器械株式会社およびその子会社2社（株式会社トムス、株式会社イーピーメディック）を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社イーディライト

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品

主として、先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得の建物附属設備及び構築物については、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

② 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当第3四半期連結累計期間の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)
減価償却費	128,458千円
のれんの償却額	30,280千円



(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日）

1. 配当金支払額

当社は平成29年12月1日に単独株式移転により設立した完全親会社であるため、配当金の支払額は下記の完全子会社の株主総会において決議された金額です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式 (山下医 科器械株 式会社)	25,054	10.0	平成29年5月31日	平成29年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療機器 販売業	医療機器 製造・販売業	医療モール 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	41,219,982	277,118	55,110	41,552,211	—	41,552,211
セグメント間の内部売上高 又は振替高	84,229	251	—	84,481	△84,481	—
計	41,304,212	277,369	55,110	41,636,692	△84,481	41,552,211
セグメント利益又は 損失(△)	350,263	66,257	8,037	424,558	△470,000	△45,441

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△470,000千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△439,397千円、棚卸資産の調整額△322千円、のれん償却額△30,280千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「医療機器販売業」において、平成29年6月1日に株式会社トムスの株式を取得したことよりのれんが発生しております。当該事象によるのれんの発生額は403,742千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

平成29年5月16日開催の山下医科器械株式会社取締役会および平成29年8月29日開催の同社第69回定時株主総会において、単独株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議し、平成29年12月1日に設立しました。

(1) 結合当事企業の名称および事業の内容

名 称：ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

事業の内容：医療機器卸事業等を営む会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理等

(2) 企業結合日

平成29年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社

(5) 企業結合の目的

持株会社体制への移行の目的は次のとおりです。

- ① 変化が著しい医療機器業界に対応した事業再編の機動性および柔軟性を確保するため、従来の体制では難しい事業執行と経営の役割分担を明確にし、各事業執行は子会社へ、事業連携等の経営判断は持株会社とし、グループとしての意思決定のスピード化によって持続的利益成長を図る
- ② 同業他社または異業種他社との資本提携等を想定するため、多様化する医療機関のニーズへの対応、間接部門を共有することで人材の有効活用および社内の管理業務効率の改善、地域市場における競争力強化を図る
- ③ グループを拡大し、スケールメリットを活かした経営を行うことで、今以上に業績拡大等の成長を加速させ、更なる企業価値の向上を実現する

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理しています。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年6月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△22.71円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△57,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△57,415
普通株式の期中平均株式数(株)	2,528,430

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月13日

ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 靖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社の平成29年6月1日から平成30年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年12月1日から平成30年2月28日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年6月1日から平成30年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。